

情報提供

【新型コロナ No.451】

那医発第401号

令和4年10月28日

施設長 各位

那覇市医師会

会長 友利 博朗

担当理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対する外来医療体制の診療能力に関するアンケートについて（ご依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊／電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第1137号

令和4年10月28日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会

会長 安里哲好



季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する
外来医療体制の診療能力に関するアンケートについて（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、沖縄県保健医療部長から、標記アンケートの協力依頼がありましたので、お知らせ致します。

国においては、冬に向けて、今夏を上回る感染拡大が生じる可能性があることに加え、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発熱患者が生じる可能性があることから、発熱外来をはじめとする外来医療体制について、これまで以上の強化・重点化を進めていただく必要があると示しております。

そのため、各都道府県に策定されている「保健・医療提供体制確保計画」の一環として、新たに「外来医療体制整備計画」を策定することとしています。

本調査は、「外来医療体制整備計画」を策定するための基礎データとして、各医療機関の外来医療体制の診療能力を把握することを目的としています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴管下会員施設への周知並びにアンケート調査へのご協力のお願いにつきご高配を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

- アンケート方法：沖縄県電子申請サービスにて回答（別紙参照）
- 回答期限：令和4年11月7日（月）
- 問い合わせ先：沖縄県ワクチン・検査推進課検査支援班（TEL:098-894-5122）

保ワ第781号

令和4年10月28日

県内医療機関 各位

沖縄県保健医療部長

(公印省略)

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する
外来医療体制の診療能力に関するアンケートについて(依頼)

平素より、本県の感染症対策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外
来医療体制などの整備について」(令和4年10月17日付け新型コロナウイルス感染症対策推進本
部事務連絡)において、各都道府県で策定されている「保健・医療提供体制確保計画」一環として、
新たに「外来医療体制整備計画」の策定依頼があります。

本県では、上記計画を新たに策定するにあたり、新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行
が生じた場合の発熱外来をはじめとする外来医療体制の診療能力(発熱外来、電話診療・オンライン
診療等)を把握する必要があります。

つきましては、ご多忙中恐縮ですが、別添「発熱外来等における1日の診療可能人数に関するア
ンケート」を実施しますので、アンケートへの回答ご協力お願いします。

なお、本アンケートは、診療能力の把握を目的としており、発熱外来コールセンター用の案内資料
として使用するものではありません。(オンライン診療受入機関のURL案内を除く。)

記

1 回答方法

沖縄県電子申請サービスにて回答
(電子申請サービス方法については、別紙①参照)

【問い合わせ先】

沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課検査支援班
担当者:平賀、荻堂
TEL 098-894-5122

アンケート回答URL



2 回答期限

令和4年11月7日(月)

別紙①

★発熱外来等における1日の診療可能人数に関するアンケートについて

申込方法:沖縄県電子サービスにてアンケート回答

URL: https://s-kantan.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2676

【アンケート記入方法】

●本アンケートは、沖縄県電子申請サービス利用者登録せずに回答できます。

●診療・検査医療機関の指定有無について不明な場合は、お問い合わせください。

沖縄県のHPに掲載中の発熱外来対応医療機関リストにある医療機関は、診療・検査医療機関になります。

●平日の診療可能人数の算出方法は、月曜日から金曜日までの診療可能人数を算出し、診療日数で割ってください。

(算出例 月～金までの診療可能人数が合計 50人で、休診日が木曜の場合

$$50 \text{ 人} \div 4 \text{ 日} = 12.5 \div 13 \text{ 人/日}$$

小数点以下は、四捨五入。半日診療等も1日として算出する。)

※小児科標準医療機関について

小学生以下の発熱患者については、小児科の患者の多くが発熱患者であるため、診療・検査医療機関の指定を受けている小児科標準医療機関のみではなく、小児科全体として診療能力を把握する必要があります。

【主な質問項目】

・1日の診療可能人数

平日、土曜、日祝日における診療方法(対面、電話、オンライン、時間外)ごとに回答

・1日の診療可能人数(小児科標準医療機関)

平日、土曜、日祝日における診療方法(対面、電話、オンライン、時間外)ごとに回答

・感染拡大時に増加対応可能人数

平日、土曜、日祝日における診療方法(対面、電話、オンライン、時間外)ごとに回答